

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4 第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月19日
【会社名】	株式会社ハイブリッドテクノロジーズ
【英訳名】	Hybrid Technologies Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 和真
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川2-22-1 いちご新川ビル5F (注) 2025年12月22日から本店は下記に移転する予定であります。 東京都中野区本町3-31-11 Daiwa中野坂上ビル6F
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 平川 和真は、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として実施した全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは、ハイブリッド型サービスを主たる事業としており、事業拠点の重要性を判断する指標として売上収益が最適であると判断し、売上収益を重要な事業拠点の選定指標として用いております。全社的な内部統制が良好であることから、各事業拠点について当連結会計年度の売上収益予想の金額が高い拠点から合算し、おおむね3分の2程度を超える事業拠点を「重要な事業拠点」としております。なお、期中における事業内容や組織の変更等を含め、期末時点で評価範囲が適切であるかどうかについて再確認し、評価範囲の見直しは必要でないと判断しました。

選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業に大きく関わり、収益獲得活動において多額に計上される勘定科目として、「売上収益」「営業債権」及び「売上原価」（労務費、外注費）に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、各引当金、税金税効果会計、固定資産の減損、投資の評価、のれんの評価、関連当事者取引に関する決算プロセスを評価対象に追加しました。

業務プロセスに係る内部統制は、評価対象とする業務プロセスを分析した上で、関連文書の閲覧、質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の有効性を評価いたしました。

また、評価対象となった業務プロセスにおいてITによって自動化された内部統制が行われている場合は、IT基盤を把握し、評価単位を識別した上で、ITに係る全般統制及び業務処理統制について、当該内部統制に関する適切な担当者への質問、関連文書とデータの閲覧、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該内部統制の整備状況及び運用状況を評価しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。